

地方公共団体名		(1) 出身学校、年齢、学歴の要件										(2) 就業・居住等																																					
		(1)-1 出身学校の要件				(1)-2 出身学校の分野要件				(1)-3 年齢、最終学歴の要件		(2)-1 就業・居住等の要件				(2)-1 就業・居住等の要件		(2)-1 就業・居住等の要件		(2)-2 就業先の業種要件																													
都道府県	市区町村	①特になし	②域内に存在する学校の在	③設置者	④その他	①すべての運送支援助に	②一部の運送支援助に	③全くの運送支援助にない	④福祉(保育士、介護士、看護師、介護福祉士)	⑤その他	①すべての運送支援助に	②一部の運送支援助に	③全くの運送支援助にない	④年齢制限を設けている	⑤下	⑥上	⑦在学中	⑧卒業予定	⑨卒業済み	⑩その他	①域内に居住	②域内の企業に就業	③域内に居住かつ、域内	④その他	⑤詳細	有	無	期間の詳細	有	無	期間の詳細	有	無	期間の詳細	有	無	①すべての運送支援助に	②一部の運送支援助に	③全くの運送支援助にない	④福祉(保育士、介護士、看護師、介護福祉士)	⑤その他	①対象としていない	②対象としていない						
山形県	新庄市【1】				○								○				○							○				○	5年以上			○	5年以上								○								
山形県	新庄市【2】				○								○											○		大学等の理工系、保育系、看護系に在学または在学している者			○	2年間を超える居住			○	奨学金返還期間中										○					
山形県	寒河江市【1】				○								○				○							○					○	5年以上			○	5年以上								○							
山形県	寒河江市【2】				○								○											○		大学院、大学、高等専門学校(第4、5学年及び専攻科に限る)、短期大学、専修学校専門課程																					○		
山形県	上山市				○								○				○							○						○	5年以上			○	5年以上								○						
山形県	村山市				○								○				○							○						○	5年以上			○	5年以上								○						
山形県	長井市				○								○				○							○						○	5年以上			○	5年以上								○						
山形県	天童市				○								○				○							○						○	5年以上			○	5年以上								○						
山形県	東根市【1】				○								○				○							○						○	5年以上			○	5年以上								○						
山形県	東根市【2】				○								○											○		東根市民の子弟で、県内高校等の出身者若しくは県内大学等の在校生及び卒業生																					○		
山形県	尾花沢市【1】				○								○				○							○						○	5年以上			○	5年以上								○						
山形県	尾花沢市【2】	○											○											○						○	就業していること(企業、事業所の所在地は要件にない)			○	5年以上居住し、その後も継続して居住する意向を有していること								○						
山形県	南陽市				○								○				○							○						○	5年以上			○	5年以上								○						
山形県	山辺町				○								○				○							○						○	5年以上			○	5年以上								○						
山形県	中山町				○								○				○							○						○	5年以上			○	5年以上								○						
山形県	河北町				○								○				○							○						○	5年以上			○	5年以上								○						
山形県	西川町				○								○				○							○						○	5年以上			○	5年以上								○						
山形県	朝日町				○								○				○							○						○	5年以上			○	5年以上								○						
山形県	大江町				○								○				○							○						○	5年以上			○	5年以上								○						
山形県	大石田町				○								○				○							○						○	5年以上			○	5年以上								○						
山形県	金山町【1】				○								○				○							○						○	5年以上			○	5年以上								○						
山形県	金山町【2】	○											○											○						○	5年間			○	5年間								○						
山形県	最上町				○								○				○							○						○	5年以上			○	5年以上								○						
山形県	舟形町				○								○				○							○						○	5年以上			○	5年以上								○						

地方公共団体名		(1) 出身学校、年齢、学歴の要件										(2) 就業・居住等																																																	
		(1)-1 出身学校の要件					(1)-2 出身学校の分野要件					(1)-3 年齢、最終学歴の要件					(2)-1 就業・居住等の要件					(2)-2 就業・居住等の要件																																							
都道府県	市区町村	①特になし	②域内に存在する学校の在	③設置者	④その他	①すべての運送支拂	②一部の運送支拂	③全くない	④福祉(保育士、介護士、看護師、)	⑤その他	①すべての運送支拂	②一部の運送支拂	③全くない	④年齢制限を設けていない	⑤年齢制限を設けている	⑥下	⑦上	⑧在学中	⑨卒業予定	⑩卒業済み	⑪その他	①域内に居住	②域内に企業に就業	③域内に居住かつ、就業	④その他	有	無	期間の詳細	有	無	期間の詳細	有	無	期間の詳細	①対象としていない	②対象としていない																									
山口県	萩市	○																								○																																			
山口県	防府市	○																								○																																			
山口県	長門市	○																								○																																			
山口県	柳井市	○																								○		5年以上			5年以上																														
山口県	美祿市	○																								○																																			
山口県	周南市	○																								○		3年																																	
山口県	田布施町	○																								○																																			
徳島県	阿南市	○																								○																																			
徳島県	阿波市	○																								○																																			
徳島県	美馬市	○																								○																																			
		候補者の場合は、在学中に候補者認定を受けることが必要。美馬市介護看護人材就労・定住促進事業補助金制度利用者は、美馬市介護看護人材就労・定住促進事業補助金制度に係る年齢・学歴要件がある。																				本市の住民基本台帳に登録される前に、市外の住民基本台帳に登録され1年以上居住していた、又は市外の住民基本台帳に登録することなく進学等により1年以上市外に居住した後に現在の生活基盤が本市にあること。就業先については特に定めはないが、美馬市介護看護人材就労・定住促進事業補助金制度利用者は、美馬市介護看護人材就労・定住促進事業補助金制度に係る就業要件がある。																				美馬市介護看護人材就労・定住促進事業補助金制度利用者は、美馬市介護看護人材就労・定住促進事業補助金制度に係る就業要件がある。																			
徳島県	三好市	○																								○																																			
徳島県	神山町	○																								○																																			
		①高等学校入学前まで1年以上引き続き本町に在住していた者 ②保護者が本町に在住する者 ③修学意欲のある者 ④就学の経済的負担が困難と認められる者 上記①～④のすべてに該当し認定を受け、当町から奨学金を受領した者																				当該奨学金の貸付に係る学校を卒業後1年間据え置いた者。																				1年間を償還期間として年賦償還する者で、その者及びその保護者に町税その他町の収入に係る滞納がない者及び当該年度の前年度の1月1日現在における住所を当町に有し、居住の事実を確認することができた者。																			
徳島県	那賀町	○																								○																																			
		①学校を卒業後、向こう15年以内につき1年以上、域内に住民登録し居住していること、また奨学金を滞納することなく完済すれば還付の対象となる。 ②看護師免許を取得し、学校を卒業後3年以内に域内の医療機関等に看護師として就職した者は、在職期間について町が翌年度の奨学金を奨学生に代わり返還。																				①は、学校を卒業後、向こう15年以内につき1年以上、域内に住民登録し居住すること。 ②は、居住要件無し																																							
徳島県	海陽町	○																								○																																			
徳島県	藍住町	○																								○																																			
徳島県	坂野町	○																								○																																			
徳島県	東みよし町	○																								○																																			
香川県	丸亀市【1】	○																								○																																			
香川県	丸亀市【2】	○																								○																																			
香川県	善通寺市	○																								○																																			
香川県	東かがわ市	○																								○																																			
		市内に住所(法人の場合は、所在地又は主たる事業所)がある中小企業者																																								就職後3年以内の従業員の奨学金返済を支援しており、奨学金返済支援制度について社内規程等に定めている。																			
香川県	東かがわ市	○																								○																																			
		学生等が令和3年度以降に卒業し、かつ、卒業して3年以内に就職又は創業する者(再就職又は再創業含む。)																				域内に居住し、就業するもの(企業(事業所)の所在地は問わない)																				就業した日から6カ月の経過が必要																			

